

2009年10月19日

# <u>メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称:育ち盛り)</u> ~トルコの利下げについて~

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

トルコ中央銀行は 10 月 15 日の政策決定会合で、市場の予測どおり政策金利を 0.5%引き下げ、 6.75%としました。今回の利下げでトルコの利下げは 12ヶ月連続となり、政策金利は昨年の世界的な金融危機直後の水準から合計 10.0%引き下げられたことになりました。

### 【トルコ経済の現状について】

トルコ中央銀行は声明の中で、景気回復の明確な兆候が確認されるまでは金融緩和を継続する方針を示すとともに、今後の利下げのペースは緩やかになる可能性があることについても示唆しました。同国は国内景気の回復が未だ明確でないことと、インフレ圧力が低下していることを背景に利下げを行ったものと考えられます。

トルコの 09 年 4-6 月期の実質 GDP 成長率は前年同期比で-7.0%と、同 1-3 月期の-14.3%からは下落幅が縮小しているものの、経済成長は低迷が継続しております。また雇用状況においても 09 年 8 月の失業率は 12.8%と高止まっており、経済の動向は未だ不安定な状況にあります。

インフレ動向については、9月の消費者物価指数が前年同月比で+5.27%、8月で同+5.33%となっており、直近のピーク時である08年7月の+12.06%からは低下傾向にあり、中央銀行のインフレ目標値+7.5%を下回る水準で安定的に推移しております。

### 【今後の運用方針について】

トルコ中央銀行は今後の金融緩和の可能性について触れながらも、利下げのペースを緩める可能性を示唆しました。当面金融緩和は継続するものの、利下げに関しては最終局面に向かっていると考えられます。当社はトルコのこうした動向を踏まえ、今後も同国の経済環境に引き続き注視しながら運用を行っていく所存です。

為替(トルコ・リラ)比率については、金利水準が高く魅力的なことからベンチマーク比高めの運用を行って参ります。トルコ債券については、金利水準が高く、インフレ圧力も低下しており引き続き債券投資には魅力的な環境と考えられることから、ベンチマーク比高めの組み入れを行って参ります。

ただし、トルコの足元の経済環境には不安定さも見受けられることから、為替のオーバーウェイト幅は 小幅とし、債券に関しては金融緩和が当面継続すると考えられるためオーバーウェイト幅を大きくした組 入れを行って参ります。

(ご参考) 9月末時点におけるファンドの組入比率 = トルコ債券:21.3%、トルコ・リラ:11.5% (9月末時点におけるベンチマーク\*のトルコ組入比率:債券・通貨とも各10.0%) ※ベンチマークは JP モルガン GBI-EM Diversified 指数(ヘッジなし、円ベース)です。

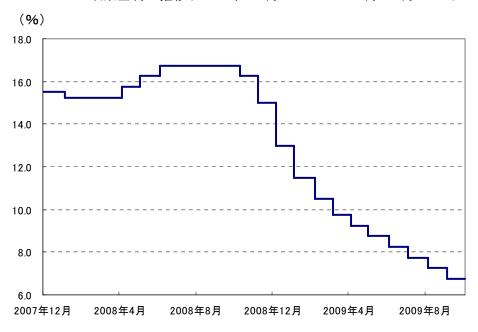
以上

- ●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
- ●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。



## 【ご参考】

トルコ: 政策金利の推移(2007年12月31日~2009月10月15日)



出所:ブルムバーグ

トルコ: CPI(消費者物価指数)の推移(2007 年 12 月 31 日~2009 月 9 月 30 日) (前年同月比、%)



●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。

<sup>●</sup>当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。



### **<ファンドのリスク>**

■ 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・ 償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた 利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者 保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。
- ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧下さい。

### くお客様にご負担いただく費用>

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用
- 〇お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

- 〇ご換金手数料:ありません。
- 〇信託財産留保額:ありません。
- 間接的にご負担いただく費用
  - 〇信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

#### 〇その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、 表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧下さい。

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会

<sup>●</sup>当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。

<sup>●</sup>当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。